

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月26日

### 基礎情報

都道府県・市名	愛知県・稲沢市（いなざわし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	愛知県稲沢市稲府町1番地（旧稲沢市）
人口（合併直近の国調）	136,938人（平成12年国勢調査）
面積	79.30平方キロメートル
議員定数	28人 （ただし、在任特例を適用し、平成19年9月30日までは60人）
関係市町村名	稲沢市、祖父江町、平和町

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	稲沢市	100,270	48.35	28	13.6
	祖父江町	23,163	22.12	18	16.9
	平和町	13,505	8.83	14	17.6
合計	-	136,938	79.30	60	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
	稲沢市	30,303,763	14,861,533	905,295	中部圏、市町村圏、都市整備	0.94
	祖父江町	7,274,450	2,413,740	1,411,160	中部圏、市町村圏	0.64
	平和町	4,272,853	1,584,142	749,477	中部圏、市町村圏	0.65
合計	-	41,851,066	18,859,415	3,065,932	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年7月1日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併に関する協議</li> <li>・市町村建設計画の作成</li> <li>・そのほか合併に関し必要な事項 協議会委員22名、協議会開催回数13回</li> </ul>	
住民発議について	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度まで	
基本計画の主要項目	まちづくりの基本方向 1. 自然に恵まれた安全なまち (1) 水と緑に恵まれた快適な生活空間づくり (2) 災害に強い安全なまちづくり 2. 生き活きと人が交流するまち (1) 多くの市民が集い、交流する都市基盤整備 (2) 競争力のある産業の振興 3. 豊かな心をはぐくむまち (1) 将来を担う人づくり (2) 豊かな心と生きがいづくり 4. 安心して暮らせるまち (1) 心と体の健康づくり (2) 支え合いと適切な支援 5. 協働して育つまち	
旧市町村庁舎の利活用	旧2町庁舎とも支所庁舎として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有の場合： 2年 6ヶ月
議会の議員の報酬額	在任特例期間中は、合併前の市町における報酬の額とする。 月額：48.3万円（旧稲沢市議会議員） 月額：28.5万円（旧祖父江町議会議員） 月額：27.5万円（旧平和町議会議員）	
地域審議会の設置について	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧祖父江町地域にのみ設置する。</li> <li>・ 設置期間は、平成27年3月31日までとする。</li> <li>・ 次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申する。            新市建設計画の変更に関する事項            新市建設計画の進捗状況に関する事項            新市の基本構想の作成及び変更に関する事項            前3号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項</li> <li>・ 必要と認める事項について審議し、市長に対し意見を述べる事ができる。</li> <li>・ 委員10名以内で組織する。</li> </ul>	
地方税に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
内容	都市計画税について、平成17年度に、旧稲沢市域の税率を0.3%、旧祖父江町域の税率を0.2%、旧平和町域の税率を0.1%とし、平成18年度に、旧稲沢市域の税率を0.3%、旧祖父江町域及び旧平和町域の税率を0.2%とする不均一課税を実施することとしている。平成19年度には、旧稲沢市域における税率0.3%を全市域に適用する。	
合併特例債発行限度額（億円）	329.5億円（基金除く）	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併の方式（対等合併・編入方式とする）</li> <li>・ 合併の期日（平成17年4月1日とする）</li> <li>・ 新市の名称（公募を経て「稲沢市」とする）</li> <li>・ 議会議員の定数及び任期の取扱い（在任特例を適用する）</li> <li>・ 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い（特例を適用）</li> <li>・ 地域審議会の取扱い（祖父江町地域にのみ設置する）</li> <li>・ 地方税の取扱い（都市計画税については不均一課税を適用）</li> <li>・ 特別職の身分の取扱い</li> <li>・ 町名・字名の取扱い</li> <li>・ 消防団の取扱い（平成20年度に消防団を1団に統合する）</li> </ul>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし